

国立県営宮城障害者職業能力開発校令和8年度受講生募集

○ 国立県営宮城障害者職業能力開発校 ☎ 022-233-3124



あーさーレンタサイクルを利用してみませんか？

○ 総務課 ☎ 62-2111



町民の皆様の日常利用や健康増進、また、観光客の皆様の利便性の向上等のため、レンタサイクルを実施しています。ぜひご利用ください。

●自転車台数

クロスバイク5台
シティサイクル大人用1台、子ども用1台

●貸し出し場所

かんかんてらす（JR 鏡石駅内）

●利用時間

9時～18時30分
(かんかんてらすの営業日のみ)

●利用料 無料

●利用方法

利用申込書へ必要事項を記入してお申し込み

※受付で身分証明書を提示



福島空港をご利用ください！



福島から大阪、札幌へひとつ飛び。

午前中に到着できるので、ビジネスにも旅行にも大変便利です。
手荷物を一度預ければ最終目的地まで自動で運ばれる乗り継ぎ利用が非常に便利。四国・九州各地、沖縄へもスムーズに到着。

台湾チャーター便も週2回就航しています。

ただいま、お得なキャンペーン実施中！

①福島空港 winter 旅キャンペーン



②乗っトク！チェック インキャンペーン



③「見て、乗って、応募しよう！」



福島県産品
プレゼント
キャンペーン

●問い合わせ先 空港利用促進協議会 ☎ 0247-57-1266

鏡石町育英資金奨学生募集について

○ 教育課 ☎ 62-3459

町では、令和8年度入学予定者及び在学者の育英資金奨学生を次のとおり募集します。

なお、詳しい内容については教育委員会までお問い合わせください。

●対象者

令和8年度に高等学校・高等専門学校・専修学校・短大・大学進学予定者及び在学者

●募集人員 若干名

●応募資格

①申込み時点で町内に引き続き1年以上上住所を有し、学術優秀で、品行方正な方

②経済的理由により修学が困難と認められる方

③奨学金を他から受けていない方

●応募方法

利用申込書へ必要事項を記入してお申し込み

※受付で身分証明書を提示

次の書類を教育委員会へ提出してください。

①育英資金貸付願書

②履歴書

③調査書（在学している学校から発行されるもの）

④合格通知書（入学予定者の場合）

⑤令和7年度（令和6年分）所得証明書（就学者以外の世帯全員分）

⑥連帯保証人及び保証人の令和7年度（令和6年分）所得証明書・印鑑証明書

●返還方法

卒業後1年間猶予し、貸付期間の3倍の期間で返還していただきます。

ただし、医学、歯学または薬学（薬学は修学期限6年のもの）及び高等専門学校は貸付期間の2倍の期間で返還していただきます。

※貸与資金は無利子です。

●募集期間

1月19日(月)から2月20日(金)まで

※応募資格や必要書類などの詳細は町ホームページでご確認

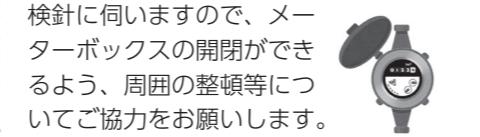
いたくか教育課まで、お問い合わせください。

水道メーター検針のお知らせ

○ 上下水道課 ☎ 62-2348

1月13日(火)から20日(火)までの予定で水道メーターの検針を実施します。

町が委託した検針員（腕章着用）が検針に伺いますので、メーターボックスの開閉ができるよう、周囲の整頓等についてご協力をお願いします。



戸籍証明書等の発行停止について



1月24日(土)、25日(日)に戸籍情報システムの改修を行います。

それに伴い、25日の日曜窓口において、戸籍謄抄本および附票の発行を停止します。

同様に期間中終日、コンビニ交付サービスの戸籍謄抄本および附票の発行、ならびに本籍地が鏡石町で、住所が他市区町村の方を対象とする戸籍証明書の利用登録申請が利用できません。

ご利用の皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

※12月1日(月)より、マイナンバーカードを利用した各種証明書等のオンライン申請も開始しています。詳しくは町ホームページをご覧ください。



●問い合わせ先 税務町民課 ☎ 62-2112

運転免許証自主返納者



への継続支援制度をご利用ください

○ 総務課 ☎ 62-2111

運転免許証を自主返納した70歳以上の高齢者に対して、タクシー利用券を継続して助成することにより、日常生活の利便性の確保及び交通事故の未然防止を図ることを目的として高齢交通弱者対策事業を実施していますので、希望される方は申請をお願いします。

※申請はおひとり1年度1回まで

●対象者

以下の条件をすべて満たす方
①本町に住所を有している者
②70歳以上である者
③運転免許証を自主返納した者

●申請手続

町総務課で申請書を記入して提出する。

※運転免許の取消通知書又は運転経歴証明書をお持ちください。

●支援内容

タクシー利用券 5,000円分

「男の料理教室」開催

○ 花みづき会 会長 稲田
☎ 62-3702

今回は、恵方巻を作ります。

町内在住または町内に勤務されている男性（先着10名）の参加をお待ちしています。年が明けて最初の開催となります。ぜひ、ご参加ください。

●日 時 2月3日(火)9時～

●場 所 町健康福祉センター

●会 費 申し込み時にお知らせ

●持 物 マスク、エプロン、バンダナまたは三角巾タッパー

国民健康保険高額療養費支給申請の手続き方法が変わります！

○ 税務町民課 ☎ 62-2112

ひと月にかかった医療費が自己負担限度額を超えると、該当する月ごとに申請が必要だった高額療養費の支給手続きについて、申請が簡素化され、毎回の申請が不要になります。

令和7年10月診療分以降が対象となり、特例手続きによる申請を行うと、次回以降は指定口座へ自動的に振込みとなります。

ただし、令和7年9月診療分までは簡素化の対象となりませんので、従来どおり月ごとの申請・領収書の提出が必要になります。特例手続きの対象者へは町から申請の案内が届きます。

●簡素化には対象要件があります

- ・世帯主に国民健康保険税の滞納がないこと
- ・医療機関等に支払うべき一部負担金に未納がないこと
- ・同意事項に同意いただけること

●必要書類

- ・世帯主のマイナンバーカード（マイナンバーカード）又は国民健康保険資格確認書
- ・世帯主名義の通帳、キャッシュカード等

統計調査員募集

○ 町統計調査員協議会
(事務局：町総務課)
☎ 62-2111



国が実施する統計調査の業務に従事してくださる方を募集しています。

町統計調査員協議会への入会をご希望の方はご連絡ください。

くらしの情報

-information-

固定資産税の各種届出について

○ 税務町民課 ☎ 62-2114

固定資産税は、毎年1月1日に土地・家屋・償却資産を所有している方に賦課される税金です。次のような方は3月2日(月)までにお申し出ください。

なお、内容に応じて別途書類の追加提出が必要となる場合がありますので、ご不明な点は担当課にお問合せください。

【令和7年中に建物を解体した方】

●家屋滅失届

登記未完了・未登記の家屋（住宅、倉庫、作業場等）を12月31日までに取り壊した場合

※届出をする場合は解体証明書（写）を併せてご提出ください。

【固定資産の所有者が亡くなられたご家族の方】

●相続人代表者届

亡くなられた方名義の固定資産の相続登記が12月31日までに完了していない場合

●家屋課税名義人変更届

未登記家屋について令和8年以降の課税名義人を変更する場合

【令和7年中に太陽光発電設備（パネル等）を設置した土地の所有者の方】

売電を目的として太陽光パネル等を設置した土地の所有者の方については、令和8年度の土地評価額に変更（自家用発電設備は除く）が生じますので、設備を設置したことが分かる書類をお持ちください。

【償却資産の申告を忘れずに】

農業や工場、商店、賃貸業などの事業を営んでいる個人や会社の方が、その事業のために所有している事業用資産を償却資産といい、土地・家屋と同様に固定資産の課税対象になります。1月1日時点で鏡石町内に償却資産を所有している方は、2月2日(月)までに償却資産申告書を提出してください。

なお、廃業等すべての資産がなくなった場合

も申告が必要です。

申告用紙が必要な方や不明な点がある場合はお問合せください。

